

乗用自動車の借入（令 8-13）

揭示文兼入札説明書

独立行政法人都市再生機構中部支社の乗用自動車の借入（令 8-13）に係る揭示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この揭示文兼入札説明書によるものとする。

- 1 入札等実施要領 . . . p. 1～6
- 2 競争参加資格確認申請書 【提出様式】 . . . p. 7
- 3 アフターサービス・メンテナンス体制証明書 【提出様式】 . . . p. 8～9
- 4 入札書 【提出様式】 . . . p. 10
- 5 委任状 【提出様式】 . . . p. 13～16
- 6 印鑑証明書及び委任状等の提出について . . . p. 17
- 7 使用印鑑届及び年間委任状 . . . p. 18～19
- 8 提出書類一覧表 . . . p. 20～21
- 9 特約条項 . . . p. 22～23
- 10 仕様書 . . . p. 24～26

独立行政法人都市再生機構中部支社 総務部経理課

1 入札等実施要領

揭示文兼入札説明書

独立行政法人都市再生機構中部支社の以下 3(1)に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この揭示文兼入札説明書によるものとする。

1 揭示日 令和 7 年 8 月 18 日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 竹内 英雄

3 調達内容

- (1) 調達件名
乗用自動車の借入（令 8－1 3）
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書による。
- (3) 納入期限
令和 8 年 3 月 27 日（借入期間等は仕様書による）
- (4) 納入場所及び借入場所
名古屋市中区栄 4-1-1 中日ビル

4 競争参加資格

次の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 都市再生機構中部地区における令和 7・8 年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において業種区分「役務提供」に係る競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続きの開始後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査により「役務提供」の再認定を受けていること。）

※「全省庁統一資格」は当機構の競争参加資格とは関係ないため注意すること。

- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、機構から本件の納入場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）
- (5) 提案する物品が、仕様書に記載する要求要件をすべて満たしていること。
- (6) 当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されている営業所又は工場が、名古屋市内に所在していることを証明した者であること。
- (7) 日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

5 担当部署

- (1) 申請書及び資料について

〒460-8484

愛知県名古屋市中区栄 4-1-1 (中日ビル 18 階)

独立行政法人都市再生機構中部支社

総務部経理課 (用度担当)

(来所される際は、事前に電話にてご連絡の上、お越しく下さい)

電話 052-238-9278

- (2) 令和 7・8 年度の一般競争参加資格について

〒460-8484

愛知県名古屋市中区栄 4-1-1 (中日ビル 18 階)

独立行政法人都市再生機構中部支社

総務部経理課 (契約担当)

(来所される際は、事前に電話にてご連絡の上、お越しく下さい)

電話 052-238-9113

- (3) 入札・契約手続について

上記(2)に同じ。

6 競争参加資格の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記 4(2) の一般競争参加資格の認定を受けていない者も次に従い申請書を提出することができる。この場合において、上記 4(2) 以外の事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記 4(2) の事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて上記 4(2) の事項を満たしていなければならない。なお、①の期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 申請書及び資料の提出期間

令和 7 年 8 月 18 日 (月) から令和 7 年 9 月 1 日 (月) の午前 10 時から午後 4 時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに、正午から午後 1 時の間は除く)。

- ② 申請書及び資料の提出場所

上記 5(1)に同じ。

- ③ 申請書及び資料の提出方法

8 提出書類一覧表に記載の項番 1 及び 2 の書類を、持参又は郵送にて提出することとする。

※いずれの場合においても、提出の際は、その旨を事前に電話にて連絡を行うこと。

※郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とする。また、封筒に調達件名を記載し「競争参加資格確認申請書類在中」と朱書すること。

- (2) 申請書は、**2 競争参加資格確認申請書**により作成すること。

- (3) 資料は、以下により作成すること。

3 アフターサービス・メンテナンス体制証明書

- (4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 9 月 5 日 (金) までに通知する。

- (5) 使用印鑑届及び委任状の提出について

上記(1)競争参加資格確認申請書を提出する者は、**7 使用印鑑届及び年間委任状**

の使用印鑑届(代表者の印鑑証明書(提出日の3ヶ月以内のもの・原本)を添付))を提出すること。また、年間委任を行う場合は、同様式の年間委任状も提出すること。なお、他の案件への参加等により、令和7年4月1日以降に中部支社に対し提出済の場合は、再度提出する必要はない。但し、代表者の変更等記載内容等に変更があれば再度提出が必要となる。

提出期限は令和7年9月1日(月)とし、提出場所は5(2)とする。

(6) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ③ 発注者は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は、認めない。

7 掲示文兼入札説明書等に対する質問

(1) この掲示文兼入札説明書等(仕様書等を含む。)に対する質問がある場合は、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。

- ① 提出期限
令和7年9月5日(金) 午後4時
- ② 提出場所
上記5(1)に同じ。
- ③ 提出方法
持参もしくは郵送にて提出することとする。
※いずれの場合においても、提出の際は、その旨を事前に電話にて連絡を行うこと。
※郵送の場合は、書留郵便とし、同日同時刻必着とする。また、封筒に調達件名を記載し「質問書在中」と朱書すること。

(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 閲覧期間
令和7年9月10日(水)から令和7年9月24日(水)までの午前10時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに、正午から午後1時の間は除く)。
- ② 閲覧場所
〒460-8484
愛知県名古屋市中区栄4-1-1(中日ビル17階)
独立行政法人都市再生機構中部支社
情報公開室・閲覧コーナー

8 入札書の提出期限及び場所等

- (1) 提出期間
令和7年9月24日(水)午後4時まで
- (2) 提出場所
5(2)に同じ。
- (3) 提出方法
提出場所へ持参または郵送とする。郵送による場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ、郵送用の表封筒には「入札書在中」と朱書すること。
なお、電送によるものは受け付けない。

- 9 開札の日時及び場所
- (1) 開札日時
令和 7 年 9 月 25 日（木）午前 10 時
 - (2) 開札場所
5 (2) に同じ。
 - (3) 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、入札者の立会
は不要とする。
- 10 公正な入札の確保
- 入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。
- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律
第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
 - (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札
価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければなら
ない。
 - (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に
開示してはならない。
- 11 入札方法
- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（借入期間中の総価）に当該金
額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があ
るときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか
を問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記
載すること。
 - (2) 落札者がないときは、再度の入札を行うものとする。
 - (3) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。
- 12 入札保証金及び契約保証金 免除
- 13 入札の無効
- 本掲示文兼入札説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資
料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関す
る条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には
落札決定を取り消す。なお、発注者により競争参加資格のある旨確認された者であって
も、開札の時ににおいて上記 4 に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当す
る。
- 14 落札者の決定方法
- 独立行政法人都市再生機構会計規程（平成 16 年独立行政法人都市再生機構規程第 4 号）
第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札
した者を落札者とする。
落札者となるべき者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を 1 者決定する。
- 15 手続きにおける交渉の有無 無
- 16 契約書作成の要否
- 本入札における契約は、落札者所定の自動車リース契約書等をもって行うこととする。

ただし、上記契約書等に優先する事項として、**9 特約条項**を締結するものとする。また契約日は、令和 7 年 9 月 25 日から同年 10 月 2 日までのいずれかの日とするものとする。

17 支払条件

当月分リース料を、毎月翌月払とする。

18 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、機構ホームページ(<https://www.ur-net.go.jp/>)の「入札・契約情報」に掲載されている入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を厳守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 機構が取得した文書(例：競争参加資格確認申請書等)は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号)に基づき、開示請求者(例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。)から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。
- (5) 入札に必要な提出書類の作成等に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (6) 契約担当役は、機構に提出された申請書および資料を、審査の実施以外に提出者に無断で使用することはない。
- (7) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供 及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。
また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報 提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- ロ 機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 機構の役員経験者及び課長 相当職以上経験者の人数、職名及び機構における最終職名

- ロ 機構との間の取引高
 - ハ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上
 - ニ 1 者応札又は 1 者応募である場合はその旨
- ③ 当方に提供していただく情報
- イ 契約締結日時時点で在職している機構役員経験者及び課長 相当職以上経験者に係る情報(人数、現在の職名及び機構における最終職名等)
 - ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高
- ④ 公表日 契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

以 上

2 競争参加資格確認申請書

本競争に必要な「役務提供」の登録状況（申請日時点）：以下、該当箇所の□をチェック及び記載のとおり

□申請中 ⇒新規又は更新 ※受付印が押印された「受理票」の写しを添付すること。

□済 ⇒有資格者名簿等の該当部分を提出又は登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長 竹内 英雄 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

令和7年8月18日付で公告のありました「乗用自動車の借入（令8-13）」に関する業務に係る競争参加資格について確認されたく提出書類一式を添えて申請します。

なお、

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 資格申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止の通知を受けている期間中でないこと。
- (3) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。
- (4) 令和7・8年度独立行政法人都市再生機構中部地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、本件参加に要する申請書の提出時点で申請書の提出をし、開札時までに業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。
- (5) 提案する物品が、仕様書に記載する要求要件をすべて満たしていること。
- (6) 当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されている営業所又は工場が、名古屋市内に所在していることを証明した者であること。
- (7) 日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

当社といたしましては、この記載及び添付書類及びその他の作成提出書類が事実と相違ないことを誓約するとともに、万一、虚偽の記載があった場合は、本申込が無効となること及び以後の競争参加資格を喪失することについて異議なく了承いたします。

以上

令和 年 月 日

アフターサービス・メンテナンス体制証明書

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長 竹内 英雄 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

印 ※1

「乗用自動車の借入（令 8-13）」の履行に当たり、添付別紙（任意様式）のとおり執行体制を整備しているため、迅速なアフターサービス・メンテナンスが行えることを証明いたします。

（添付別紙にて証明する必須項目）

① アフターサービス及びメンテナンスの内容

② ①の体制図

③ ①の執行の流れ

初期対応から対応完了まで、いつ、どこで、誰が、何を行うのか等を記載する。

④ ②に記載の営業所又は工場等の所在地及び連絡先

⑤ アフターサービス及びメンテナンスが必要となった場合の緊急連絡先

④に記載以外の連絡先を記載する。

※1 本件責任者（部署名・氏名）：_____

担当者名（部署名・氏名）：_____

※2 連絡先（電話番号） 1 _____

連絡先（電話番号） 2 _____

(注)

- ※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
- ※2 電話は、事業所等の「代表番号」、「代表番号+内線」、「直通番号」等を記入してください。
個人事業主などで複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可とします。

入 札 書

金 _____ 円也（総額/税抜）

ただし、乗用自動車の借入（令 8-13）.....

入札及び見積心得書（物品購入等）及び入札説明書記載内容を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

代理人氏名

印 ※1

独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 竹内 英雄 殿

※1 本件責任者（部署名・氏名）： _____

担当者名（部署名・氏名）： _____

※2 連絡先（電話番号） 1 _____

連絡先（電話番号） 2 _____

（注）

- 1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
- 2 電話は、事業所等の「代表番号」、「代表番号+内線」、「直通番号」等を記入してください。
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可とします。

入 札 書

金 円也（総額/税抜）

ただし、乗用自動車の借入（令 8-13）...

入札及び見積心得書（物品購入等）及び入札説明書記載内容を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

押印する場合は空欄

代理人氏名

印※1

独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 竹内 英雄 殿

委任状により届け出た使用印

※1 本件責任者（部署名・氏名）：

担当者名（部署名・氏名）：

※2 連絡先（電話番号） 1

連絡先（電話番号） 2

（注）

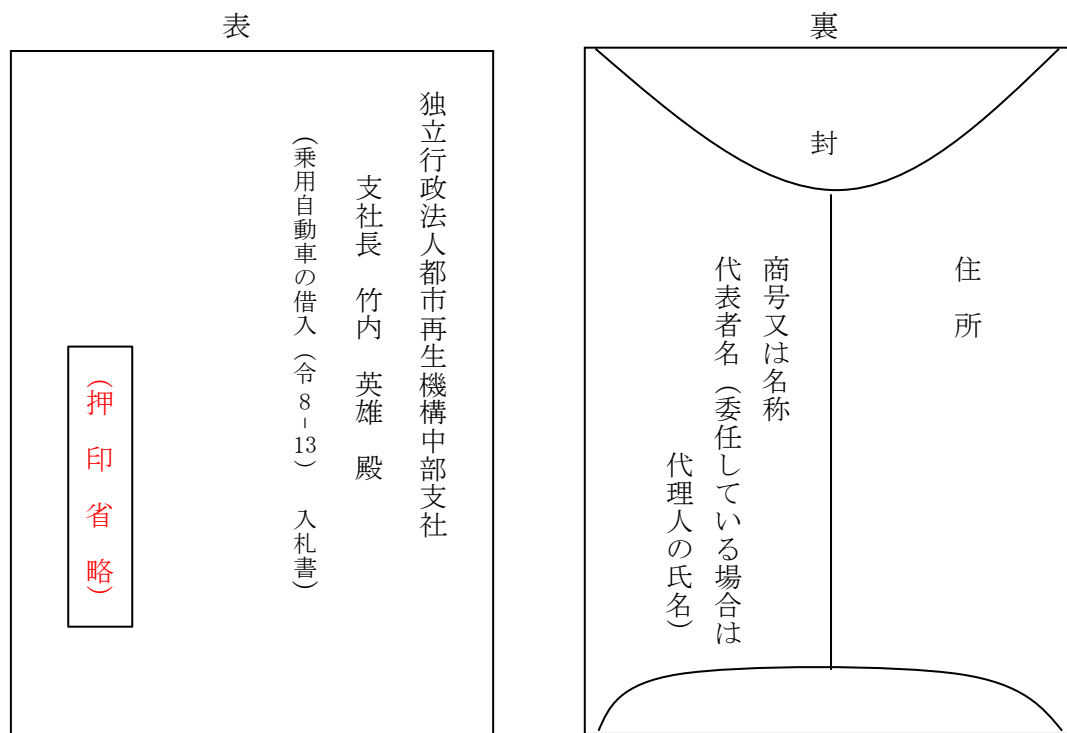
※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2 電話は、事業所等の「代表番号」、「代表番号+内線」、「直通番号」等を記入してください。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可とします。

入札書封筒のイメージ



- ※ 押印を省略する入札書を提出する場合は「(押印省略)」と朱書きすること。
- ※ 封筒には入札説明書の4 入札書を封入すること。
- ※ 5 委任状は封入しないこと。
- ※ 「使用印鑑届」(6 印鑑証明書及び委任状等の提出についてを参照)を同時に提出の際は、同封しないこと。

5 委任状

(代理人の場合) 様式 (1) 委任状 (押印)

委 任 状

私は を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構中部支社の発注する乗用自動車の借入 (令 8-13) に関し、下記の権限を委任します。

記

1 入札及び見積に関する件

代 理 人 使用印鑑	
---------------	--

令和 年 月 日

(委任者) 住 所
商号又は名称
代 表 者

印

(受任者) 住 所
商号又は名称
氏 名

印

独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 竹内 英雄 殿

(代理人の場合) 様式 (2) 委任状 (押印省略)

委 任 状

私は _____ を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構中部支社の発注する乗用自動車の借入 (令 8-13) に関し、下記の権限を委任します。

記

1 入札及び見積に関する件

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

(委任者) 住 _____ 所
商号又は名称
代 表 者

(受任者) 住 _____ 所
商号又は名称
氏 名

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長 竹内 英雄 殿

本件責任者 (会社名・部署名・氏名) : _____

担 当 者 (会社名・部署名・氏名) : _____

連絡先 (電話番号) 1 : _____

連絡先 (電話番号) 2 : _____

(代理人の場合) 様式 (1) 委任状 (押印)

私は を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構中部支社の発注する乗用自動車の借入（令8-13）に関し、下記の権限を委任します。

記

1 入札及び見積に関する件

代理人 使用印鑑	
-------------	--

令和 年 月 日

(委任者) 住 所 ○○○○○○○○○○
商号又は名称 ○○○○株式会社
代 表 者 代表取締役 ○○ ○○ 印

実印（既に使用印鑑届を提出している場合は使用印）

(受任者) 住所 ○○○○○○○○○○
 商号又は名称
 氏 名 ○○ ○○ 印

代理人（受任者）使用印

独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 竹内 英雄 殿

掲示文兼入札説明書に記載のある組織・役職及び氏名

委 任 状

私は _____ を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構中部支社の発注する乗用自動車の借入（令 8-13）に関し、下記の権限を委任します。

記

1 入札及び見積に関する件

契約行為等、押印省略対象外となる手続を
含まないこと

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

(委任者) 住 所
商号又は名称
代 表 者

(受任者) 住 所
商号又は名称
氏 名

独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長 竹内 英雄 殿

揭示文兼入札説明書に記載のある組織・役職及び氏名

連絡先は責任者と担当で 2 以上記載することが望ましいが、1 つしか無ければ 1 つでも可。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：(株)○○○ ○○部 部長 ○○ ○○

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：(株)○○○ ○○部 ○○ ○○

連絡先（電話番号） 1 : ○○-○○○○-○○○○

連絡先（電話番号） 2 : ○○-○○○○-○○○○

6 印鑑証明書及び委任状等の提出について

印鑑証明書及び委任状等の提出について

1 代表者及び代表者から委任を受けた代理人が代表者印の押印された委任状で入札に参加される場合は、実印の印影照合を行うため、使用印鑑届（実印を使用印とする場合も含む）及び印鑑証明書正本（原本発行日から3か月以内）を提出してください。

（一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。（最長2年間））。また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

2 代表者以外の方が年間を通じて代表者と同等の権限を行使する場合、年間委任状及び印鑑証明書正本（原本発行日から3か月以内）を提出してください。（一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。（最長2年間））。また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

3 入札参加者の本人確認を行うため、下記の書類を入札日に提出してください。

一 代表者本人が入札される場合：名刺など本人を確認できる書類を提出してください。

二 代理人の方が入札される場合：委任状（年間委任状を提出した復代理人を含む）及び名刺など本人を確認できる書類を提出してください。

名刺をお持ちでない方が入札される場合には、公的機関が発行した身分証明証（健康保険被保険者証、自動車運転免許証、監理技術者資格者証など）で氏名等による本人確認を行い、写しを取らせていただきます。

名刺又は公的機関が発行した身分証明証で本人確認ができない場合は、入札への参加は認められませんので、あらかじめご承知おきください。

なお、取得した名刺等は個人情報に留意し、上記目的以外には使用せず、厳重に取扱います。

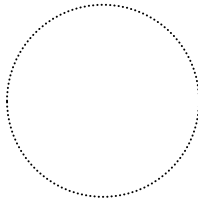
以 上

7 使用印鑑届及び年間委任状

使 用 印 鑑 届

登 録 番 号							
会 社 名 (フリガナ)							

使
用
印



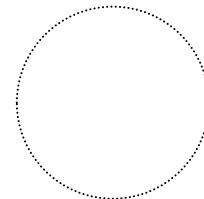
左記の印鑑を、独立行政法人都市再生機構中部支社に
提出する書類に使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

印鑑証明書（原本・発行日
から3ヶ月以内有効）添付

独立行政法人都市再生機構 中部支社長殿

住 所
商号又は名称
代 表 者



実
印

※（年間）委任を予定しない場合は、上段「使用印鑑届」のみ記入してください。

年 間 委 任 状

私は、都合により [] を代理人と定め、下記の権限
を委任します。
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力の無いことを
誓約します。

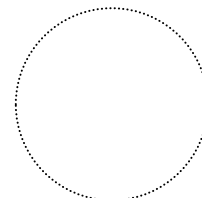
記

1. 見積書及び入札書提出の件
2. 請負契約締結の件
3. 請負契約履行に関する件
4. 請負代金請求及び受領の件
5. 上記各号に関し復代理人選任及び解任の件
6. その他契約締結に係る一切の件
7. 期間 令和 [] 年 [] 月 [] 日から令和9年3月31日まで

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構 中部支社長殿

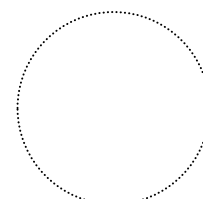
委任者



実
印

上記委任の件承諾しました。

受任者



使
用
印

契約書に押す
印鑑

使 用 印 鑑 届

例

登 録 番 号					
会 社 名 (フリガナ)					

使用
印

左記の印鑑を、独立行政法人都市再生機構中部支社に
提出する書類に使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構 中部支社長殿

必須

印鑑証明書 (原本・発行日から3ヶ月以内有効) 添付

住 所
商号又は名称
代 表 者

(本店住所)
(代表取締役名)

印鑑登録証明書に
登録されている印

 実
印

※ (年間) 委任を予定しない場合は、上段「使用印鑑届」のみ記入してください。

本店→支店への委任する
場合の年間委任

年 間 委 任 状

本店にて契約する場合、本店の担
当者が入札等に参加する場合は、
上段のみ記入

私は、都合により (支店長名 等) を代理人と定め、下記の権限を委任します。
 なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力の無いことを誓約
 します。

記

1. 見積書及び入札書提出の件
2. 請負契約締結の件
3. 請負契約履行に関する件
4. 請負代金請求及び受領の件
5. 上記各号に関し復代理人選任及び解任の件
6. その他契約締結に係る一切の件
7. 期間 令和 年 月 日から令和9年3月31日

支店にて契約、支店長等もしくは支
店担当者が入札等に参加する場
合は、下段(年間委任状)を記入。

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構 中部支社長殿

代表取締役等、上段の代
表者の実印

実
印

委任者

(本店住所)
(代表取締役名)

上記委任の件承諾しました。

受任者

(支店住所)
(支店長名等)

支店長等が契約書に
押す印鑑、上段の使用印

 使
用
印

19

8 提出書類一覧表

乗用自動車の借入（令8-13）

下表は、本調達の入札に際し、必要となる書類一覧です。書類提出前にこの一覧表により提出漏れがないか御確認ください。

項 番	書類名称 (使用する様式)	提出 部数	備 考	提出 期限
1	競争参加資格確認申請書 (入札説明書2 競争参加資格 確認申請書)	1 部		令和7年 9月1日 (月) 午後4時
2	アフターサービス・メンテナ ンス体制証明書 (入札説明書3 アフターサ ービス・メンテナンス体制証 明書)	1 部	執行体制を証明する別 紙を添付すること。	
3	使用印鑑届及び年間委任状、 並びに印鑑証明書（原本）	各 1 部	(未提出の場合のみ)	
4	入札書 (入札説明書4 入札書)	1 部	入札書以外のものを同 封しないこと。	令和7年 9月24日 (水) 午後4時
5	委任状 (入札説明書5 委任状)	1 部	入札参加者以外の者が 入札書等を持参する場 合必要。	

【提出書類作成における注意事項】

- ・入札説明書に様式を添付している場合は、当該様式を使用すること。添付してある様式をP C等であらためて作成する場合は、様式に記載してある字句等について省略・変更等しないこと。
- ・「競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）を提出済みであり、必要な資格を有するものと認められることを条件に、入札書等関係書類を提出する場合は、競争参加資格認定通知書の写しに代えて、当該申請書を受付した際に機構が交付する受付票等の写しを添付するものとする。

9 特約条項

リース契約に関する特約条項

独立行政法人都市再生機構を甲、を乙として、甲乙間に令和 年 月 日に締結した自動車リース契約（以下「本契約」という。）に関して、次の通り特約条項を定める。この特約条項は、本契約と一体のものとし、本契約の契約条項に抵触する場合は、この特約条項が優先するものとする。

第1条 本契約の連帯保証人に関するすべての規定は適用しないものとする。

第2条 本契約の契約期間が1か月に満たない場合及び本契約の期間が満了又は本契約が解除された場合における契約終了日が月の中途である場合の当該月のリース料は、1か月を30日として日割計算して得た額とし、当該日割計算して得た額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

第3条 乙は、当月分のリース料については、翌月1日以降甲に対して支払請求書により請求するものとし、甲は、当該請求書を受領した日から起算して30日以内にこれを乙に振込により支払うものとする。

第4条 甲がリース期間中メンテナンス・サービスを受けるに際し、継続車検整備、法定点検及び故障修理を行う場合、乙は甲から要求があれば、直ちに代車を無償で貸与するものとする。

第5条 自動車が返還されたときの走行距離が、仕様書に記載の月間走行距離数に経過リース期間月数を乗じた距離を超過した場合においても、甲は超過走行料の支払い義務を負わないものとする。

第6条 甲が本契約に基づく債務（リース料支払債務、損害金支払い債務等）の支払いを怠ったときは、乙は甲が支払うべき期日の翌日から完済の日に至るまで支払うべき金額に対し年（365日当たり）2.5パーセントの割合で計算した遅延損害金を甲に請求できるものとする。

2 乙は、自己の責に帰すべき事由によりこの契約による債務の履行を遅滞したときは、総額リース料の相当額に対し、遅延日数に応じ年（365日当たり）3パーセントの割合で計算した履行遅滞金を甲に支払うものとする。

3 前項の遅延日数には、天災その他やむを得ない理由によるものは算入しないものとする。

第7条 本契約に関し、乙が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、乙は、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の10分の1に相当する額を違約金（損害賠償額の予定）として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

一 本契約に関し、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、同法第7条の2第1項（同法第8条の3において準用する場合を含

二 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令(これらの命令が乙又は乙が構成事業者である事業者団体(以下「乙等」という。)に対して行われたときは、乙等に対する命令で確定したものをいい、乙等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。)において、本契約に関し、同法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

四 本契約に関し、乙（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

第9条 本条項に定めのない事項については、別途協議により定めるものとする。

10 仕様書

仕 様 書

1 件名

乗用自動車の借入（令8-13）

2 数量

1 台

3 仕様等

- (1) 車種 アルファード ハイブリッド自動車 7人乗り 2WD

※未使用車であること。

※2023 年以降に発売されたモデルであること。

- (2) 総排気量 2,400cc 以上

- (3) 外形寸法 全長 4,995mm 以上

全幅 1,850mm 以上

全高 1,935mm 以上

- (4) 外装色 ブラック

- (5) 内装色 ブラック若しくはベージュ系

- (6) 装備（標準装備品の場合を含む）

- ・ ETC2.0 取付済み（純正ビルトイン、VICS 付、ナビ連動タイプ）
- ・ 純正 SD ナビゲーションシステム（ディスプレイサイズ9 インチ以上、純正バックガイドモニター付）

※本件自動車は、各種メーカーのオンライン交通情報サービス等（具体名は下記を確認のこと）の利用を想定していることから、当該サービスが利用可能な仕様の SD ナビゲーションを搭載すること。ただし、モバイル Wi-Fi 機器やスマートフォンを用いた当該サービスの利用は想定していないため、専用通信機器による利用を前提とした仕様のもののみ可とする。（各種メーカーのオンライン交通情報サービス・・・T-Connect、Nissan-Connect、inter navi 等）

なお、当サービス使用料及び地図更新費用等は本件リース内容に含まず、当機構において当サービス提供企業と契約を結ぶため、使用にあたり必要となる申請書類等については落札後に当機構に提出すること。

- ・ 地上デジタルテレビ
- ・ 駐車時におけるサポートブレーキ機能
- ・ 純正ドライブレコーダー（ナビ連動、GPS 機能付、2 カメラ式(室内)）
- ・ パワースライドドア（両サイド ※インストルメントパネル及びリモコンキーで

両サイドともに開閉可能なもの)

- ・ アクセサリーコンセント、USB 端子
- ・ 純正ガラスコーティング（ボディコート）
- ・ 純正ホイール
- ・ エアバッグ（助手席含む）
- ・ サイドバイザー（RV ワイドタイプ）
- ・ フロアマット ブラック（エントランスマット付）1 セット
- ・ 純正 IR カットフィルム（リアサイドガラス、バックガラスともにスモークタイプ）
- ・ 13.2 型有機 EL 後席ディスプレイ
- ・ 自動車保険（任意保険）の付保は不要

4 格納場所

愛知県名古屋市中区

5 リース開始日

車両登録日

※「8 納車」の納車期限に納車が間に合うよう、車両登録を行うこと。

6 リース期間

車両登録日から 60 ヶ月間

7 リースの種類

メンテナンスリース

8 納車

(1) 納車場所 愛知県名古屋市中区

(2) 納車期限 令和 8 年 3 月 27 日（金）

※車両登録後速やかに（おおよそ 10 日以内）納車すること。

※具体の納車日については落札後に要相談。

(3) 納車費用 納車に当たっての費用は、賃貸人が負担するものとする。

9 その他リース料金に含まれるもの

(1) 登録時にかかるもの

登録費用、取得税、リサイクル料金

(2) 経常経費として含むもの

自動車税、重量税、自動車保険料（自動車損害賠償責任保険料）、車検、定期点検（6

か月毎に1回)、法定点検、故障時修理(一般修理)、オイル交換、バッテリー交換、タイヤ交換(スタッドレスタイヤ(タイヤの保管、履き替え工賃を含む)を含む)、消耗品の交換、代車(同等クラス)の提供(車検、故障修理時)及び指定納車場所までの納入に要する費用。

10 月間走行距離数

300km 程度

※月間走行距離数は、あくまでも当機構の使用実績に基づく参考値であり、走行距離を確約した数値ではない。

11 その他

本仕様書に定めのない事項、及び本仕様書により難しい事項が判明した場合は、速やかに協議するものとする。

以 上